

障害者自立支援法案の再提出に強く抗議します

2005年9月30日 全国心臓病の子どもを守る会

本日、政府は障害者自立支援法案を特別国会にふたたび提出しました。

私たちは、「定率（応益）負担、食費負担の導入による負担の激増」、「心臓手術の医療費を軽減するための制度、育成医療（18歳未満）、更生医療（18歳以上）が廃止・再編され、その対象範囲が大幅に縮小されてしまう」「少子化対策、子育て支援を強調しながら、育成医療を縮小するのはおかしい」「18歳以上の心臓手術には自立支援医療は適用されず、大幅な立替払いも強要される」などの問題点を具体的な事例で明らかにし、国会での徹底審議、慎重審議を強く求めてきました。しかしながら、通常国会ではこれらの問題点は解消されるどころか、基礎的なデータの誤りなどの問題も明らかになるなど、拙速に提案された法案に対して、ますます不信感が募りました。

私たち心臓病児者と家族のなかには、法案の内容が明らかになるにつれて、「この先、医療費の負担がどうになってしまうのか」、先天性心疾患児は18歳以降にも再手術する場合も多く、「医療費を本人が支払うことは困難になり自立にはつながらず、これでは一人立ちさせられないのではないか」などの不安がますます広がっています。また、受診抑制によって手術の時期を逸したり、障害が重度化してしまうことへの危惧もぬぐえません。

郵政問題が直接の原因であったとはいえ、延長国会の最終盤までもつれこんでの廃案という結果になったことからすれば、私たちの不安や危惧する声に応じて、本来なら「改革のグランドデザイン案」はいったん白紙に戻し、障害者福祉施策の在り方を含めてもう一度根本から見直すことが当然です。

今回、政府が、私たち障害者団体への十分な説明もないままに、ほぼ同じ内容の法案を国会に再提出したことは、「実質の部分をよくよくご説明申し上げれば理解していただけると思っております」との尾辻厚生労働大臣の発言（8月10日閣議後記者会見）にも反するものであり、私たちは納得できるものではありません。

私たちは「定率（応益）負担、食費負担の導入に反対」「育成医療・更生医療の存続」をあらためて要望していくとともに、今国会での審議にあたっては拙速な採決は避け、問題点が解消するまで徹底した審議をつくすよう、強く要望するものです。